

本書の課題は、宮内省における明治天皇の伝記、即ち大正三年から昭和八年の間になされた「明治天皇紀」の編修がどのような経緯の下になされたのか、という点を明らかにすることである。維新後、日本が近代化をはかる歴史を歩んだ時、明治天皇がどのような役割を担ったのか、また同時に明治の歴史がどのようなものであったのかを考える上で、「明治天皇紀」は非常に貴重な資料である。この伝記資料は、政治・外交・軍事などの豊富な情報、またそれらの出来事に深く関わった天皇の姿や、天皇を取り巻く政治状況を史料に基づいて描いており、まさに近代日本の歴史を知る上で好個の資料なのである。

昭和八年に完成した「明治天皇紀」は、明治百年を記念して昭和四三（一九六八）年から同五二（一九七七）年の間に宮内庁から刊行され、現在では明治史を研究する時、必ず検討する基本資料となっており、その編修レベルに高い評価が寄せられている。

しかし、そうした利・活用が活発に行われているにも拘わらず、それらの伝記がどのような経緯の下に編修されたのか、また、どのような歴史観により編修されたのか、はたまた、どのような人々により編修されたのか、という点についての研究は活発ではない。現実には、利・活用が先行して、その基礎となる編修の実態が解明されていないのである。この状態を生み出したのは、宮内庁が所蔵していた関係公文書類が長い間公開されてこなかったことも一因であった。しかし、情報公開法の施行以後、それらの関係公文書類が閲覧できるようになり、いまでは編修の実態を解明する環境が整えられつつある。

筆者は、そうした変化を受けて「明治天皇紀」の基礎的研究を行ってきた。だが、関係する公文書類や史（資）料などは膨大にあり、研究の端緒を掴むことはできたが前途遼遠の感は否めない。そこで、いままでの研究を整理してつぎの段階に歩を進めたいとの意図から本書を纏めた次第である。

さて、本書の構成は、左のようなものである。

序 論

第一部 「明治天皇紀」の編修

第一章 「明治天皇実録」の編修

第二章 「明治天皇紀」の編修

第二部 「明治天皇紀」の編修をめぐる諸問題

第一章 「明治天皇紀」の編修をめぐる宮内省臨時編修局総裁人事問題と末松謙澄

第二章 維新史料編纂会と臨時編修局の合併問題と協定書の成立過程

第三章 「明治天皇紀」の編修と竹越與三郎

第四章 渡辺幾治郎の歴史観 「明治天皇紀」の編修との関連から
第五章 「明治天皇紀」の叙述をめぐる問題 日清戦争開戦時の宣戦奉告問題を事例として

第三部 「明治天皇紀」の編修の周辺

第一章 皇太子裕仁親王の教育問題と金子堅太郎 金子堅太郎の「内申書」を手がかりに

第二章 金子堅太郎講演「明治天皇の伝記に関する私の仕事」

第三章 尚侯爵家東京邸所蔵史(資)料に関する基礎的研究 諸所蔵目録の比較検討を通して

第四章 末松謙澄と「末松子爵家所蔵文書」

第五章 金子堅太郎と「日露開戦伊藤公対談絵巻物」

第六章 「子爵花房義質事歴絵詞帖」(絵・二世五姓田芳柳) 特に壬午事変時の絵詞を中心として

第四部 「公刊明治天皇御紀」の編修

「公刊明治天皇御紀」の編修 特に編纂長三上参次の時期を中心として

結語

付論 「大正天皇実録」の編修

以下、各論稿のねらいと成果を確認してみたい。

第一部は、「明治天皇紀」の編修の経緯を明らかにすることをねらいとして検討したものである。

第一章 「明治天皇実録」の編修

大正三年(一九一四)から昭和八年(一九三三)にかけて宮内省の臨時(帝室)編修局で編修された「明治天皇紀」より前の時期に編修された「明治天皇実録」がどのようなものであったのかを検討した。特に「明治天皇実録」が宮内省の明治天皇の伝記編修の原点として、どのような意味を持ち、またどのような特色を有していたのか、具体的には編修の経緯、成果、さらには編修が中止された事情・背景を、さらには大正三年からはじまった「明治天皇紀」の編修を視野に入れながら検討した。

「明治天皇実録」の編修は、日露戦争が終わって間もない明治四〇年に宮内省官制が改められたこと等を受けて図書寮編修課で開始された。

「明治天皇実録」の編修の基本は、「天皇実録義例」により定められた。その規定はあくまでも実務的、技術的なものであったが、そのベースに日本や中国の史書(実録)があることから、東アジアの伝統的な実録編修の方式がイメージされていた。

だが、明治天皇の崩御後、宮内省内外から大がかりな明治天皇の伝記編纂を行うべしとの意見が出てきて、結果的に明治天皇の伝記編纂はより大きな組織、即ち臨時(帝室)編修局で行われ、他方「明治天皇実録」の編修は中止されることになった。但しこの重要な転回にどのような背景があったのかを明らかにしないと、「明治天皇紀」編修の真の動機を把握できないとの課題も浮き彫りとなった。

では、未完に終わった「明治天皇実録」をどのように評価したらよいであろうか。そ

れは、編修課長本多辰次郎達が近代の天皇の伝記編修に最初に取り組み、その実績が「明治天皇紀」の編修に生かされたと思われる点である。本多達が臨時（帝室）編修局に入局したことは、ただ単に人が移動したというだけではない。その編修方針、史料調査やその採取の仕方、さらには文章・文体等々に係わって、彼らのキャリアは一定の意味を持った上で生かされたと考える。

第二章「明治天皇紀」の編修

宮内省内に臨時編修局（のち、臨時帝室編修局と改称）が設置されて大正三（一九一四）年一二月から開始され、昭和八（一九三三）年六月に完成した「明治天皇紀」の編修全体を検討したものである。このことから「明治天皇紀」の編修は、最初、大約五年の計画で開始したのであるが、開始後、編修年数や編修体制などの面で限界をみせたため、編修年数が大正七年段階で向こう約一〇ヶ年で結了、大正一五年段階で大正二〇年までに結了、昭和五年段階で二年間延長と何度か延長された。よって人員や予算の面でもより充実した状況となり、それに合わせて当然のこととして関係史（資）料がより大規模な形で蒐集されることになった。そのことは例えば、宮内省公文書類がきめ細かく蒐集されたこと、また、明治天皇の側近者の史（資）料や談話聴取が積極的に行われたこと、行幸などの関係資料の蒐集のための地方出張がなされたことなどにみることができ、何と云っても昭和に入ると「明治天皇御手許書類」が利用できるようになったことが、「明治天皇紀」の史料的信頼性という面で決定的な効果をもたらした。ある編修員は、そのことが「明治天皇紀」を完成に導いたと極言しているほどである。

しかし他方で、何度か編修年数が延長されたことに対し、その完成への見通しの甘さが云々され厳しい評価がなされることになったのも事実であった。このためその完成を期して最後の数年間、編修員は厳しい業務環境の下に置かれ、まさに奮励努力することになった。そして、昭和八年六月、「明治天皇紀」は完成したのであるが、第二章はそうした「明治天皇紀」の編修全体の姿を検討し、それぞれの段階の問題点と、それを臨時編修局（臨時帝室編修局）がどのように乗り越えて完成させたかを明らかにした。

そして、本稿での検討は、以下の点を一貫して意識しながら行った。

第一はその完成の要因を人を通じて考えること、第二は編修で「事実」が追求されたこと、第三はその問題点、即ち歴史観である。

「明治天皇紀」の編修は、大正三年一二月から昭和八年九月まで間、全一八年一〇ヶ月と言うながい期間に及ぶものであった。いろいろな好条件、悪条件が入り乱れた編修であったが、この編修事業が完成を迎えた要因の一つに編修員の姿勢や熱意があった。

（第一）

最初の人物は、臨時帝室編修局の総裁金子堅太郎である。初代総裁の土方久元、二代総裁の田中光顕の二人の総裁は、編修上、独自の見解から強力な指導力を発揮した形跡はみえない。尤も田中総裁は、その意志があったとしてもあまりにも就任期間が短く、且つその辞職にまつわる問題から総裁辞職後も影響力を持つと言うことはなかったと思う。また初代編修（官）長の股野琢は、天皇紀の編修を編修課の一業務として捉え、ながく宮内省に勤めた官僚的学者らしい姿勢で臨んでいたようである。

そうした中、異彩を放っているのは、金子堅太郎である。そもそも金子は、明治四四

年五月一〇日、前年に組織された「彰明会」を発展させて組織された維新史料編纂会の副総裁でもあった。同編纂会は、勅令第一四五号に基づいてその事務を掌理する部署として、五月一七日、文部省所管の一局として設けられた維新史料編纂事務局の下に設けられたものである。大正三年一二月、臨時編修局が「明治天皇紀」を編修するために組織され、その業務を開始しようとした時、いち早くクレームをつけてきたのは同編纂会であった。

しかし、不思議なのは、大正三年一二月、臨時編修局が発足した時、維新史料編纂会総裁井上馨は、臨時編修局の顧問に就任しているのに、なぜ翌年の一月になってからクレームをつけてきたのであろうか。これは仮定のことではあるが、井上は顧問就任後、金子堅太郎と臨時編修局による明治天皇の伝記編修が持つ意味を検討し、そこに強い危機意識を持つようになったのかも知れない。抑も維新史料編纂会の設置に際し、それを宮内省内に設置すべきであるとの強い意見があったのではあるが、そこでの編纂に政治性を読み取る意見が出ることに對して慎重に對応した結果、文部大臣管理の下に維新史料編纂会が設けられて編纂が開始されたと言う経緯があった。このため維新史料編纂会は、帝国議会での予算審議で編纂事業が特定の勢力（薩長勢力）の歴史観から活動するものではないと、その「公」的性格を常にアピールして理解を求めたのである。にも拘わらず宮内省に臨時編修局が設置された。井上らは所謂「国定」と「欽定」の違いに敏感に反応したと言つてよい。

この時、井上が維新史料編纂会の総裁を辞す姿勢まで見せたことはただならぬことである。結局のところ維新史料編纂会と臨時編修局は、協力関係を構築すると言う形で調整に成功した。その延長上に金子の臨時編修局副総裁就任があった。これにより井上と金子は、両方の組織に大きな影響力を行使することになった。その後、金子は両機関の総裁に就任するのである。

また、視点を變えて検討してみると、つぎのようなことにも注意を払わねばならない。「明治天皇紀」編修を行った時代は、大正三年から昭和八年にかけての時期である。この時期は、日本を取り巻く環境が激しく変化していった時代でもある。金子堅太郎は、その歴史的变化を実見した上で編修を進めている。

「明治天皇紀」は、単に過去としての「明治天皇」の御生涯や「明治と言う時代」の歴史を叙述したのではなく、そこには明らかに後世に伝えるべきものを自覺的に、それも現実に展開している歴史を真正面にうけて編修していると考ええる。こうしたことは歴史を編む際に当然の如く見られることではあるが、金子は許容範囲を逸脱しあまりにも恣意的であると批判した渡辺幾治郎との確執のように、彼の姿勢の中には編修の現場を混乱させ、編修の妨げともなるものがあったことは明らかである。「明治天皇紀」により創り出された維新観や明治天皇観・明治時代観が本格的に研究されなければならぬ理由がそこにある。

つぎにあげるべきは臨時帝室編修局副総裁藤波言忠である。彼は、最初臨時編修局の御用掛として編修に携わっていくが、その後副総裁に就くことになる。彼の史料蒐集の姿勢については渡辺が指摘するように徹底したものであった。難しい問題もあったと思つが、「明治天皇御手許書類」の調査に最初に取り組んだのは藤波である。また、藤波の

「明治天皇紀」編修期間についての見通しも「私（渡辺幾治郎 引者）が或る時、天皇紀は何年で完成するでせうと問ふたれば、子はさうさなあ、まあ三十五年だらうと答へられた。予は能く我々が死なない中は御紀は出来ないさといつて居られた。尤もなくなる一二年前には可なり完成を急がれてゐたやうであつた」と、本来的にかなりながい期間を想定していたようである。藤波は、金子堅太郎以上に、また金子とは異なる立場から明治天皇に強烈な思い入れがあり、それが「明治天皇紀」編修への途轍もないエネルギー源となっていた。もしも藤波がながく編修に携わっていたらどのような「明治天皇紀」になっていたか興味が尽きないが、惜しむらくは彼が大正一五年五月二四日に逝去したため、彼が構想した「明治天皇紀」の姿を見ることはできない。

また、「明治天皇紀」を完成させた時の臨時帝室編修官長三上参次も語るべき人物である。全体的にみると三上の功績は、第二代編修官長竹越與三郎の後をうけ、御用掛本多辰次郎を脇に置き、柔軟な姿勢を見せつつ一定の編修方針を決め、着実に編修を進めて「明治天皇紀」を完成させたことである。三上は多くを語っていないので、彼の編修姿勢を評価するのは難しいのであるが、東京帝国大学史料編纂掛（後の史料編纂所）で身につけた歴史史料編纂の手腕は、「明治天皇紀」編修においても確実に生かされた。中でも「明治天皇御手許書類」は、「明治天皇紀」編修上、驚くべき材料を提供したのであるが、そうした史料の整理・研究は、まさに面目躍如と言つたところであろう。三上は、金子総裁と編修員との間に立ち苦労したが、彼の歴史研究者としての力量を軽くみることはできない。

さらに編修の現場には渡辺幾治郎がいた。渡辺は、深谷博治に言わせると明治天皇を深く尊敬していた人物で、ある面ではひいきの引き倒しになることもあつたと言う。ではあるが尊敬の念が強いからこそ、本気で「明治天皇紀」の編修はどうあるべきかと言うことを真摯に考えていた。渡辺は、金子の発想に違和感を感じた時、自らの意見を述べて異を唱えている。彼は、例え相手が総裁と言えども、自らの意見を言つたのであるが、そこにはかなりの緊張感があつたであろう。しかし、渡辺のような人物が編修の現場にいたことは「明治天皇紀」の質を向上させた一因と言つてよい。

（第二）

つぎにあげるべきは、「明治天皇紀」では歴史的「事実」に基づく歴史叙述が強く意識されたことである。金子総裁は、基本的に天皇の眞実の姿を書くことを当然としている。尤も編修の最終段階において日清・日露戦争の時の明治天皇の眞実の姿を書くことに躊躇すると言う迷いを見せてはいる。しかし、それはそれとして渡辺をはじめ「明治天皇紀」の編修者達は、史料に基づいて「事実」を確定することに全力をあげている。そのために臨時帝室編修局の人々は、裏付けとなる史料を真剣に求めて蒐集に力を入れている。だが、歴史編修には厄介な問題が多々ある。中でも厄介なのは「事実」にこだわつても、その叙述において「事実」の全体を描き切れる保証はなく、描き切れないうところは後世の研究に俟つことになる。ここに不断に歴史的「事実」を検証する必要性が生じ、例え「事実」に基づいて天皇や時代を描いても、その後のさらなる「事実」の掘り起こしがあれば忽ち「事実」の姿が変わってしまう。歴史叙述に永遠の保証はない。歴史書は、決して永遠不朽ではない。これは、「事実」に基づく歴史編修が持つところのパラド

ツクスかもしれない。

しかし、その限界を凝視しつつも「明治天皇紀」が創り出した歴史世界には興味が尽きないものがある。時代の展開が読めない中、登場人物たちがどのようなように難問・難題を乗り越え、或いは挫折したのか、それでも歴史は確実に進んでいくためにそれらの人物たちが時代をつかみ、また時代に振り切られている姿を読み取ることは人間と歴史の関係を学ぶ時に非常に示唆に富むものを与えてくれる。「明治天皇紀」は、歴史の可能性、選択肢の幅広さを読み手に伝えており、もしかすると編修者達の意識を遙かに超えて歴史を学ぶ醍醐味を我々に残してくれたのではないか。

(第三)

最後にあげるべきは、第二の点に深く繋がる問題としての「明治天皇紀」の歴史観である。「明治天皇紀」の編修は、明治と言う輝かしい時代を築いた偉大なる天皇を核に、栄光溢れる明治と言う時代を描こうとしたことは大正九年の「明治天皇紀編修要綱」から明らかである。よって、「明治天皇紀」は、明治天皇や明治時代を肯定的に捉えて編修された歴史書である。しかし、「明治天皇紀」の歴史観に問題点を指摘せざるを得ないことも事実である。宮内省で編修された官製版の歴史書としての性格から、「明治天皇紀」の歴史観のみでは東アジア近代史の歴史認識を関係各国で共有できない点がある。一国的視点からその歴史の栄光を強調する隣には、必ずその犠牲となった国々、人々の歴史があることは明白である。

他方、昭和戦前期の歴史的帰結である「帝国日本」の崩壊の真因を、明治と言う時代の本質である富国強兵を根幹とする「帝国日本」の国家形成、そこから導き出された朝鮮・中国への進出・侵略にある、との歴史観のみで明治と言う時代を理解しようとする、時代が有していた幅広い実像やその可能性への問題意識が希薄となってしまう。

「明治天皇紀」は、幕末・維新を基点とした明治と言う時代を「人と時代」を通じて描いた類稀な歴史書である。どのような歴史書もオールマイティな評価を得ることなどあり得ない。「明治天皇紀」も例外ではなく、それはあくまでも国家の中枢部に軸足を置いた歴史書であるため、書かなかったこと、書けなかつたことも多々ある。その限界は言わずもがなである。

近代日本に関する歴史研究の成果は、実に豊富である。その成果を常に現実の限界と向き合いつつ、それを乗り越えてより良き国家・社会を創造しようとする営みの糧としないといけない。歴史から深く学ぶべきものを見失わないためにも心懸けるべきである。西園寺公望が後世の史家の評価こそ重要であるとしたことについて考えてみると、今現在、幕末・維新と明治と言う時代を学ぶ際、「明治天皇紀」から多くのものを得られるが、他面、その限界を感じることもある。我々自身がその歴史を学び直し、そこから新たな歴史像を創造することにより、西園寺が望んだ歴史の評価に堪えうる歴史書を我々日本人が手にすることができることになる。

第二部は、「明治天皇紀」の編修をめぐる諸問題、即ち初代総裁人事、維新史編纂との関係、編修や叙述のあり方などについてどのような問題があったのかを検討したものである。

第一章「明治天皇紀」編修をめぐる宮内省臨時編修局総裁人事問題と末松謙澄

編修事業開始にあたり発生した臨時編修局総裁人事をめぐる問題を検討した。大正三年、「明治天皇紀」の編修開始に際し、宮内省では臨時編修局総裁として末松謙澄が検討されていたのであるが、元老山県有朋には独自の考えがあったようであり、宮内大臣波多野敬直から総裁人事の説明をうけた際、総裁には宮内大臣経験者である土方久元、副総裁には末松謙澄を推した。末松は、伊藤博文の女婿で、『防長回天史』を編纂していた人物である。適任と言えば適任である。しかし、山県は、総裁には天皇の近くに仕えた重職経験者が適任と考えていた。ところが後日、山県は末松から自分の総裁案については大正天皇へ内奏済みであったとの情報を得た。そこで山県は、自分の考えを取り消す旨を末松に伝えたのであるが、結果的にみると総裁は土方が就任することになった。本稿は、そうした経緯を末松宛山県書簡から解明し、総裁人事については元老クラスの同意が必要であったことを明らかにした。なお、臨時編修局発足に際して、元老はみな顧問に就任している。

第二章 維新史料編纂会と臨時編修局の合併問題と協定書の成立過程

大正三年一二月、「明治天皇紀」の編修を目的にして設けられた臨時編修局と、それ以前に設けられていた文部省系の維新史料編纂会との編纂事業の重複性と整合性について疑問が呈され、その解決策として両機関の間で協定書が取り交わされた経緯を明らかにした。具体的には元老でもある維新史料編纂会総裁井上馨は、宮内省で編修される「明治天皇紀」が勅撰、維新史料編纂会の維新史が国定と捉えられることに危惧の念を抱き、両機関の合併問題を提起したのであるが、一時問題が混乱したことから、その解決策として両機関の間で協定書が取り交わされ、人事交流や史(資)料の相互利用などから、ある意味において「明治天皇紀」と「維新史」は、時期が限定されるとは言え相互補完関係にある歴史書とみることが可能であることを明らかにした。

第三章 「明治天皇紀」の編修と竹越與三郎

第二代編修官長であった竹越與三郎の功績を検討したものである。竹越編修官長は、初代股野琢から職務を引き継いだのであるが、文明史家として名声を博していた彼は、天皇紀の文体について自らの見識から導き出された独特のものを創り出した。本稿は、その竹越編修官長の天皇紀の文体がどのような見識から導き出されたものであったのか、またその具体的な姿を、彼が残した「明治天皇紀」稿本を検討することにより、「明治天皇紀」の編修のもうひとつの可能性を探ったものである。

第四章 渡辺幾治郎の歴史観 『明治天皇紀』の編修との関連から

「明治天皇紀」の編修に参画した渡辺幾治郎の編修観と明治天皇観を検討したものである。渡辺は、臨時編修局発足直後の大正四年七月に同局編修事務嘱託に就き、臨時帝室編修局嘱託員を経て、大正七年に臨時帝室編修官補、大正十一年に臨時帝室編修官となり、昭和八年に「明治天皇紀」が完成するまで編修に携わった人物である。こうしたことから渡辺は、「明治天皇紀」の編修についていくつかの重要な資料を残すとともに、編修の姿を伝える貴重な文献も書き残している。本稿は、そうした資料や文献を検討することにより、編修の現場がどのような問題を抱え、その問題をどのように乗り越えようとしていたのかを明らかにした。中でも渡辺が尊敬していた第二代編修官長竹越與三郎の「明治天皇紀」の文体創出に関して重要な意見を寄せていたことを踏まえて、その

意義を竹越編修官長の下で活動していた人物を通じて明らかにした。また渡辺は、戦後、幣原喜重郎内閣の下に設けられた太平洋戦争の原因を究明する戦争調査会の委員の一人となり活躍した。彼の調査会での発言や調査会廃止後に刊行した『太平洋戦争の歴史的考察』の内容を検討し、彼が明治維新後の歴史の中に問題点を見出しはいるが、根底に明治天皇の治政を肯定的に捉えるという歴史観を有していたことを明らかにした。

第五章「明治天皇紀」の叙述をめぐる問題 日清戦争開戦時の宣戦奉告問題を事例として

明治二七年に勃発した日清戦争に際し、宮内大臣土方久元が神宮並びに先帝陵へ宣戦奉告を行うため明治天皇へ奉告勅使の人選について上奏を行ったのであるが、意外なことに天皇が今回の戦争は不本意で、閣臣らが戦争の止むべからざるを奏したため許したのであり、勅使差遣には甚だ苦しむとされた記事をどのように理解したらよいのかを検討したものである。この記事から天皇は戦争に反対であったとの見方が出されてきたのであるが、本稿ではそもそも「明治天皇紀」の当該記事がどのような過程を経て記述されたのかを関係資料を検討することにより、当該記事をどのように理解したらよいかについて筆者の見解を述べた。本稿の検討から「明治天皇紀」の文章にはいろいろな修飾がなされており、歴史的事件・事象の真偽及びその強弱については、それを読む人の理解力により左右されるところがあることを明らかにした。

第三部は、「明治天皇紀」の編修という歴史編纂がどのような広がりを持ち、且つどのような面で影響を与えていたのかをいくつかの視点を設定して検討したものである。

第一章皇太子裕仁親王の教育問題と金子堅太郎 金子堅太郎の『内申書』を手がかりに

大正天皇の健康問題が政治問題化し、将来の天皇である皇太子の教育について各方面から意見が出されていた状況下において、臨時帝室編修局が編修を進める「明治天皇紀」を活用して、皇太子に明治天皇の業績を示し、統治者の資質向上の手段とすることを構想していた臨時帝室編修局副総裁金子堅太郎の「内申書」を検討してその意図を明らかにした。

第二章金子堅太郎講演「明治天皇の伝記に関する私の仕事」

昭和一〇年一〇月、東京の PHI BETA KAPPA で元臨時帝室編修局総裁金子堅太郎が講演した内容を紹介したものである。この講演で金子は、「明治天皇紀」を編修する際、最も悩んだ点は、類い稀な統治者である明治天皇の伝記の文体をどのようなものとするかが相応しいのか、と言うことにあったことを吐露する。そこで金子は、古今東西の統治者の伝記を研究すると共に、ハーバード大学の同窓生で、歴史家でもあった元米国大統領セオドア・ルーズヴェルトに相応しい文体として何かお手本になるようなものがないかを相談した。しかし、ルーズヴェルトからは手本になるようなものはなく、むしろ明治天皇に相応しい文体を創造することを勧められた。そこで、金子は、日本の文献に眼を向けて、古代日本で編纂された、所謂六国史のひとつである「日本三代実録」に着目した、と言うエピソードを語っていた。

「明治天皇紀」の文体をどのようなものとするのか、と言う問題は、何も金子に限らず、第二部第三章でも述べたように、第二代編修官長竹越與三郎も積極的に取り組み自

ら稿本を作成している。金子も同じように相応しい文体を追求していたのである。金子は「日本三代実録」に着目してはいるが、それだけで「明治天皇紀」の文体問題が解決するとは思っていなかった。金子は、「日本三代実録」をはじめ伝統的な歴史編纂書に学ぶだけではなく、明治日本を世界に誇れるほど発展させた統治者である明治天皇の伝記に相応しい新たな天皇紀の文体を追求したことを、彼の講演を読み解くことから明らかにした。

第三章尚侯爵家東京邸所蔵史(資)料に関する基礎的研究 諸所蔵目録の比較検討を通して

「明治天皇紀」を編修するために、臨時帝室編修局での史(資)料蒐集、特に宮内省外でのそれが如何なるものであったかの一端を明らかにしたものである。臨時帝室編修局の史(資)料の蒐集については、編修開始直後から一定の方針の基に行われた訳ではなかった。で時期によりかなりの違いがある。しかし、臨時帝室編修局員たちがどれだけ幅広く、且つ数多くの史(資)料を蒐集していたのか、その蒐集の姿を知ることが「明治天皇紀」の編修の内実を理解する一手段となる。本稿で紹介した尚侯爵家東京邸所蔵史(資)料に関する調査は、明治史を理解する上で非常に重要な「琉球処分」を叙述するために行われた。そもそも尚侯爵家の史(資)料は、明治四三年、「尚泰侯実録」の編纂のためかなりの分量が沖繩から東京に移送された。本稿では沖繩時代の史(資)料、或いは東京移送後の史(資)料がどのようなもので構成されていたのかを「御蔵本目録」を検討することにより明らかにしたものである。

第四章末松謙澄と「末松子爵家所蔵文書」

「明治天皇紀」を縮約して公刊するために組織された公刊明治天皇御紀編修委員会が、昭和一二年に同文書を蒐集した経緯とその内容を検討したものである。その契機となったのは、同年、東京日日新聞社と大阪毎日新聞社が催した「政治博覧会」であった。博覧会には各方面の家蔵の史(資)料が展示された。そのことを知った公刊明治天皇御紀編修委員会では、直ちに関係史(資)料の借用・書写を所蔵者・機関に申し入れたのであるが、「末松子爵家所蔵文書」もその一つであった。このことから公刊明治天皇御紀編修委員会時代においても積極的に関係史(資)料の調査・蒐集を行っていたことが理解された。時期的にみてその後の空襲による被害や戦後の混乱による史(資)料の散逸を考えると、例えば書写史(資)料とは言え、被害・散逸直前まで史(資)料蒐集が行われていたことは大きな意義を有していた。詳しくは本文に譲るが、「末松子爵家所蔵文書」は、末松家の当主で、伊藤博文の女婿であった末松謙澄の下にあった史(資)料であるので、その多くが山県有朋などからの伊藤宛書翰や、伊藤に関わる書類などで構成されている。書翰・書類ともに非常に重要なものが多く、現在、日本近代史研究において活用されている。

第五章金子堅太郎と「日露開戦伊藤公対談絵巻物」

日露戦争勃発直前、貴族院議員金子堅太郎が枢密院議長伊藤博文からアメリカで対日支持世論づくりに従事することを要請されたのであるが、最初、金子は、事の重要性に鑑み固辞するが、伊藤の熱心な説得に折れて遂に承諾した時の模様を絵巻物にした経緯を考察したものである。絵巻物は、伊藤と金子の対談の模様を描いた絵、対談の内容や

金子の対米観などを記した詞書、元帥東郷平八郎の題字からなる。詞書の内容から金子の対米観などが知れる貴重な資料であるが、本絵巻物の価値はそれだけではない。その制作時期の昭和五年五月～六月頃は、所謂統帥権干犯問題が惹起しており、また題字を寄せた東郷は艦隊派の頭目であった。その制作意図を考察することは当該期の金子の活動や政治状況を読み解く上で貴重な材料を提供している。

第六章子爵花房義質事歴絵詞帖（絵・二世五姓田芳柳） 特に壬午事変時の絵詞を中心として

明治時代の外交官・宮内官であった花房義質の古稀を記念して作成された「子爵花房義質事歴絵詞帖」の内容を検討したものである。内容は、花房の事歴中からエピソードとなる場面を描いたもので構成されている。絵は二世五姓田芳柳が手がけたものである。実は、二世五姓田は、昭和八年に完成した「明治天皇紀」に付された附図を描いた人物であった。本稿の目的は、二世五姓田の画家としての活動が「明治天皇紀」の附図作成へと結びつく背景に何があったのかを明らかにすることにある。その結果、二世五姓田が「明治天皇紀」の附図作製を依頼された背景には、それ以前の彼の活動が花房をはじめ宮内高等官たちとの交流があったことが確認された。

第四部は、従来検討されることのなかった公刊明治天皇御紀編修委員会の活動経緯をはじめめて明らかにしたものである。「『公刊明治天皇御紀』の編修 特に編纂長三上参次の時期を中心として」は、昭和九年、完成した「明治天皇紀」を縮約・公刊するために宮内省内に設けられた公刊明治天皇御紀編修委員会の活動を検討したものである。公刊明治天皇御紀編修委員会は、「明治天皇紀」を基にして重要な部分を抽出するなどして草稿を作成し、それを編修員たちが再編修して稿本をつくり、編纂長三上参次の校閲を経た上で、同編修委員会に提出されて査読をうけて公刊版を完成させるという方法をとった。また、新たに史（資）料を蒐集するなど、「明治天皇紀」をより充実したものにしたように編修が重ねられた。そして、昭和一四年六月、「公刊明治天皇御紀第二稿本」が完成したのであるが、その後、公刊にむけてさらなる検討が必要との判断から、編修業務が図書寮編修課に引き継がれ、「公刊明治天皇御紀第二稿本」に基づいて「新稿本」の編修が重ねられていった。しかし、戦争の激化などから編修は徐々に停滞していく。そして、敗戦後の宮内省の組織縮小などから「公刊明治天皇御紀」の編修業務は姿を消し完成の日を迎えることはなかった。

「結語」は、「明治天皇紀」の編修経緯を踏まえつつ、そこから捉えることのできる特質を確認すると共に、今後の研究課題を提議した。特質としては、「明治天皇紀」の編修は、図書寮編修課による天皇の伝記編修の枠を超えて、よりスケールの大きい編修体制の下で行われたこと、「明治天皇紀」の編修のバックボーンは、大正九年五月の「明治天皇紀編修綱領」により打ち立てられ、英邁な天皇の治政を描くと共に、明治時代を築いた人々の姿をも描こうとしたこと、叙述に際して事実関係を最も重視したこと、事実を叙述するためには一次史（資）料を徹底的に蒐集しようとしたこと、編修の現場は、決して偏狭なイデオロギーで振り回されていた訳ではなかったこと、などを確認した。そして、こうした特質を生み出す原点となった「明治天皇紀編修綱領」の歴史的背景に、当時、政治問題と化していた大正天皇の後継者問題、それから派生した皇太子迪宮裕仁

親王の教育問題があり、そのためのテキストとして「明治天皇紀」が認識されていたことを明らかにした。

課題としては、「明治天皇紀」を編修した人々の関係史(資)料を発掘することにより、彼等がどのような歴史観により叙述にあたったかを一層明らかにすること、さらには「明治天皇紀」の叙述内容を充実させた宮内省の「明治天皇御手許書類」をはじめとする公文書、また内閣・外務省・陸海軍などの公文書(外交文書)を調査・研究し、各記事がどれだけ「事実」であるのかを検証すること、が必要であると提議した。理由は、そのことが「明治天皇紀」の理解をより一層深めるだけではなく、近代日本の全体の歴史を知ることに通じているからとした。

すなわち、それらの史(資)料は、当然のこととして中央政府の政治・外交・軍事・経済・文化を明らかにするだけでなく、日本各地の実状を知る上で非常に役に立つ貴重な史(資)料である。その中には明治天皇が日本全国を行幸した際、天皇の御手許に差し上げられたものが数多くあり、現在では失われた貴重な史(資)料も含まれている。右に触れた史(資)料は、これからの日本近代史の研究を確実に深化させ、今まで以上に近代日本の姿を知ることができることから、「明治天皇紀」の編修で用いられた各種の史(資)料は、「明治天皇紀」の枠のみではなく、広く近代日本の歴史を学ぶ上で好個の史(資)料であるとした。

以上が本書の内容である。明治天皇や明治史の研究を行う際、臨時帝室編修局が編修した「明治天皇紀」を基本的文献として活用することはすでに常識となっている。ではその「明治天皇紀」はどのような経緯で、またどのような人々により、さらにはどのような歴史観で編修されたのであろうか。この問いに答えるべく、近年、筆者は公開された関係史料を用いていくつかの小論を発表してきた。しかしその研究は緒についたばかりで、検討しなければならぬ点がまだまだ多くある。ましてや本稿の底流にある「明治天皇紀」の編修と近現代の歴史学の関係については、殆ど検討されていないのが実情である。本書は、そうした現状を踏まえて「明治天皇紀」の編修が近代史学においてどのような位相を占めるのかということ意識して、その編修の実態を考察したものである。

なお、付論「大正天皇実録」の編修は、同じく宮内省で編修された大正天皇の伝記である「大正天皇実録」の編修経緯を明らかにしたものである。近年、大正天皇の研究が徐々に深まっているが、学べば学ぶほど天皇の評価が難しいことが理解される。そうであるならばなおさら天皇に関する基礎的知識や、天皇の国家・社会での活動などを正確に知る必要があるが、それらは「大正天皇実録」が最も詳細で、計り知れない価値を有している。しかし、その編修の研究は、ほとんどなされていない。「大正天皇実録」は、研究も利用もこれからのものである。本稿は、そうした意味からまずはその編修過程の基礎的な検討が必要と考えて検討した。また併せて、「実録」としての「大正天皇実録」と、「紀」としての「明治天皇紀」との間にある違いが、すなわち二人の天皇の歴史的評価が伝記の編修のあり方を左右していることを明らかにした。

以上